# 〇大豆調理品の提供や生姜の加工・販売

# 1. 集落協定の概要

The state of the s				
市町村·協定名	たきぐんたきちょう 三重県多気郡多気町	にゅう 丹生		
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
17. 0ha	水稲、小麦、大豆等			
交付金額 358万円	個人配分 50%			
	共同取組活動	農業生産活動等の体制整	備(共同機械購入、獣	(害対策) 28%
	(50%)	農用地の維持管理活動 他 18%		
	水路、農道等の維持・管理費			
協定参加者	農業者62人			開始:平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

## 2. 取組に至る経緯

丹生集落では、農業者の高齢化や後継者不在により荒廃農地の発生が懸念される中、1期対策から中山間地域等直接支払制度に取り組み、集落営農の組織化を進めてきた。

平成 16 年には、大豆生産組合を設立し、これを母体に平成 18 年には集落営農組織「丹生営農組合」を設立し、さらに平成 23 年には法人化するに至った。

法人の構成員は 184 名で、うち集落協定には約 1/3 にあたる 62 名が参加している。

## 3. 取組の内容

「農事組合法人 丹生営農組合」は、ブロックローテーションによる小麦、大豆栽培を中心に水稲作業受託、野菜栽培にも取り組んでいる。

協定面積 17ha のうち、14ha で大豆栽培に取り組み、営農組合としての農作業引き受け面積 56ha のうち 0.7ha で野菜栽培に取り組んでいる。

生産された大豆は、地域内にあるレストラン「農村料理まめや」で使用されているほか、近年は生姜栽培にも取り組み、その一部(150kg)の生姜を使い、「生姜の佃煮」として加工・販売しており、生産が追いつかないほど売れ行きも大変好調である。

また、集落では深刻化する獣害の対策として、本交付金を活用して、集落の周囲 13km を囲う防護柵を設置するなど、集落マスタープランを実現するための体制整備 に取り組んでいる。



【生姜の加工品】



【獣害フェンスの設置】

#### [集落の将来像]

○ 農業生産法人が、集落内農地を全面的に集積し、大型農業機械による効率化を図っていく。大豆、生姜、もちなどの加工・販売への取り組みを拡大し6次産業化を目指していく。



#### [将来像を実現するための活動目標]

○ 機械・農作業の共同化等営農組織を発展させ、地場産農産物等の加工・販売を拡大していく。

--- 農業生産活動等 --農地の耕作・管理 (田 17ha)

個別および法人対応

水路・作業道の管理

- ・水路 4km、年 3 回清掃、草 刈り
- ・道路 3km、年 3 回草刈り 共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)

柵、ネットの設置

作業道の設置、排水改良等簡 易な基盤整備

共同取組活動

景観作物作付け

(景観作物としてあじさいを 約100本植えつけた。)

共同取組活動

---- 多面的機能増進活動 --- 農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(大豆で共同利用を 14ha 実施(目標 11ha))

共同取組活動

地場産農産物等の加工・販売 (加工品目:もち、しょうが)

共同取組活動



農業生産法人との連携によ る営農活動の実施



### [集落外との連携]

○ 「農事組合法人丹生営農組合」をはじめ、「水土里ネット立梅用水・丹生」や「農業法人まめや」など、多気町勢和地域を中心に連携を図り、地域農業の活性化に取り組んでいる。

# 4. 今後の課題等

高齢化の進行により、個人では管理が困難となる農地が増加することが予想されるため、農業生産法人が地域内農地の守り手として機能するよう、組織体制を強化してくことが課題である。

また、獣害が深刻化していることから、被害防止対策や耕作放棄地の発生防止対策にも継続して取り組む必要がある。

#### [第2期対策の主な成果]

- 丹生営農組合設立(平成18年)
- 獣害フェンス設置 (L=1km) し、猪の被害が0となった。
- 共同機械購入(大豆用機械各種)